

鳥取県表彰・認定等審査会

(令和8年度鳥取県自然環境保全コンクール審査会)

委員を募集します！

鳥取県自然環境保全コンクール審査会は、愛鳥週間ポスターコンクールや野生動物のすみかコンクール及びその他自然環境保全に資するコンクールに係る知事表彰の審査を行います。

この審査会の委員として参画いただける方を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集内容

●募集人数 1名

●応募資格 鳥取県内在住の方で次の全ての要件を満たすこと。

- ・野鳥などの野生動物の保護や自然環境の保全に関心のある方
- ・絵画や木工工作に関心のある方
- ・平日に開催される審査会に出席できる方(年2回程度)
- ・令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- ・令和8年4月1日現在で鳥取県附属機関条例第2条の規定により設置された附属機関の委員に任命されていない方
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- ・鳥取県暴力団排除条例に規定される暴力団員等でない方
- ・国会議員、県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない者

●募集期間 令和8年2月16日(月)から3月2日(月)必着

●応募方法

下記の**応募用紙**を郵送、ファクシミリ、メール、直接持参などにより提出してください。
応募に要する費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しないこととします。

●応募書類提出先

鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電話 0857-26-7978 ファクシミリ 0857-26-7561
電子メール shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp

●選考方法 提出書類を審査の上、決定します。

●選考結果の連絡 応募された方全員に郵送等によりご連絡します。

●その他

- ・提出された書類は委員の選定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
- ・鳥取県自然環境保全コンクール審査会は、原則公開で行うことから**委員の会での発言内容は全て公開されます**。
- ・委員の任期は令和8年4月から令和9年3月の1年間です。
- ・鳥取県自然環境保全コンクール審査会の開催は、年2回程度で平日に開催し、1回当たり3時間程度を予定しています。
- ・委員が会議に出席するに当たっては、県の規定に基づき報酬と交通費を支給します。
- ・応募が無い又は適任者が無い場合は、公募委員は無しとすることがあります。
- ・審査するコンクール数は今後変更となる可能性があります。

●●● 問い合わせ先 ●●●

鳥取県生活環境部自然共生社会局自然共生課

(電話: 0857-26-7978 メール: shizen-kyousei@pref.tottori.lg.jp)